

### 無意識に根ざした日本人の「文化」 簡単に変わらない

憲法改正論の本丸が「戦争放棄」をうたった憲法9条にあることは明らかだ。自衛隊が米軍と合同演習をするような今日、この条文は非現実的という指摘もある。だが、日本人はこの理念を手放すだろうか。9条には別の可能性があるのではないかと。9条の存在意義を探り、その実行を提言する柄谷行人さんに話を聞いた。

—安倍晋三首相は歴代首相と違い、憲法改正の発議に必要な議席数の獲得をめざす意向を公にしています。改憲に慎重な国民は参院選の行方を懸念していますが、柄谷さんは講演などで「心配には及ばない」といっています。

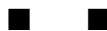
「昔から保守派は改憲を唱えていましたが、いざ選挙となるとそれについて沈黙しました。改憲を争点にして選挙を



「なぜ日本に9条があるのか、どうして改憲できなかったのか、誰もが一度きちんと考えてほしい」＝早坂元興撮影

やれば、負けるに決まっているからです。保守派はこれを60年以上くりかえしているのです。しかし、なぜ9条を争点にすると負けてしまうのかを考えず、この状態はそのうち変わると考えてきたのです。それでも、変わらない。事実、改憲を唱えていた安倍首相が、選挙が近づくと黙ってしまう」

「実は、そのようなごまかしで選挙に勝っても、そして万一、3分の2の議席をとったとしても、改憲はできません。なぜなら、その後に国民投票があるからです。その争点は明確で、投票率が高くなる。だから負けてしまう。改憲はどだい無理なのです」



—安倍政権は今のところ憲法を変えられないので、解釈改憲して安全保障関連法を整え「海外派兵」できる体制を作った。そうすると9条は形だけになりますね。

「しかし、この『形』はあくまで残ります。それを残したままでは、軍事活動はできない。訴訟だらけになるでしょう。だから、どうしても改憲する必要がある。だけど、それはできないのです」

—なぜ9条は変えられないといえるのですか。

「**9条は日本人の意識の問題ではなく、無意識の問題**だからです。無意識というと通常は潜在意識のようなものと混同されます。潜在意識はたんに意識されないものであり、宣伝その他の操作によって変えることができます」

「それに対して、私がいう**無意識はフロイトが『超自我』と呼ぶもの**ですが、それは状況の変化によって変わることはないし、宣伝や教育その他の意識的な操作によって変えることもできません。フロイトは超自我について、外に向けられた攻撃性が内に向けられたときに生じるといっています」

「**超自我は、内にある死の欲動が、外に向けられて攻撃欲動に転じたあと、さらに内に向けられたときに生じる。**つまり、外から来たように見えるけれども、**内から来る**のです。その意味で、**日本人の超自我は、戦争の後、憲法9条として形成された**といえます」

—9条は占領軍が敗戦国日本にもたらしましたが、日本人が戦争体験の反省から作ったと考える人もいます。そうではないと。

「9条は確かに、占領軍によって押しつけられたものです。しかし、その後すぐ米国が再軍備を迫ったとき、日本人はそれを退けた。そのときすでに、**9条は自発的なもの**となっていたのです」

「おそらく占領軍の強制がなければ、9条のようなものはできなかったでしょう。しかし、この9条がその後も保持されたのは、日本人の**反省からではなく、それが内部に根ざすもの**であったからです。この過程は精神分析をもってないと理解できません」

「たとえば、戦後の日本のことは、ドイツと比較するとわかります。ドイツは第2次大戦に対する反省が深いということで称賛されます。が、**ドイツには9条のようなものではなく徴兵制もあった。意識的な反省にもとづく、たぶんそのような形をとるのでしょ**う」

「一方、日本人には倫理性や反省が欠けているといわれますが、そうではない。それは9条という形をとって存在するのです。いいかえれば、無意識において存在する。フロイトは、超自我は個人の心理よりも『文化』において顕著に示される、とっています。この場合、文化は茶の湯や生け花のようなものを意味するのではない。むしろ、**9条こそが日本の『文化』**であるといえます」

### 押し付けられた日本ができる平和の世界革命

——近著では、戦後憲法の先行形態は明治憲法ではなく「徳川の国制」と指摘していますね。

「徳川時代には、成文法ではないけれども、憲法（国制）がありました。その一つは、軍事力の放棄です。それによって、後醍醐天皇が『王政復古』をとなえた14世紀以後つづいた戦乱の時代を終わらせた。それが『徳川の平和（パクストクガワーナ）』と呼ばれるものです。それは、ある意味で9条の先行形態です」

「もう一つ、徳川は天皇を丁重にまつりあげて、政治から分離してしまった。これは憲法1条、象徴天皇制の先行形態です。徳川体制を否定した明治維新以後、70年あまり、日本人は経済的・軍事的に猛進してきたのですが、戦後、徳川の『国制』が回帰した。9条が日本に根深く定着した理由もそこにあります。その意味では、日本の伝統的な『文化』ですね」

——9条と1条の関係にも考えさせられます。現在の天皇、皇后は率先して9条を支持しているように見えます。

「憲法の制定過程を見ると、次のことがわかります。マッカーサーは次期大統領に立候補する気でいたので、何をおいても日本統治を成功させたかった。そのために天皇制を存続させることが必要だったのです。彼がとったのは、歴代の日本の統治者がとってきたやり方です。ただ当時、ソ連や連合軍諸国だけでなく米国の世論でも、天皇の戦争責任を問う意見が強かった。その中であえて天皇制を存続させようとするれば、**戦争放棄の条項が国際世論を説得する切り札として必要だったのです**」

「だから、最初に重要なのは憲法1条で、9条は副次的なものにすぎなかった。今はその地位が逆転しています。9条のほうが重要になった。しかし、1条と9条のつながりは消えていません。たとえば、1条で規定されている天皇と皇后が9条を支援している。それは、9条を守ることが1条を守ることになるからです」



——**憲法9条はカントの「永遠平和のために」、またアウグスティヌスの「神の国」にさかのぼる理念にもとづく**とされます。それが他ならぬ戦後日本の憲法で実現されたのは興味深いですね。

「私は、**9条が日本に深く定着した謎**を解明できたと思っています。それでも、なぜそれが日本に、という謎が残ります。日本人が9条を作ったのではなく、**9条のほうが日本に来たのですから**。それは、**困難と感謝の二重の意味で『有り難がたい』**と思います」

——日本は国連安全保障理事会の常任理事国入りに熱心ですが、それは9条とどう関係しますか。

「今の国連で常任理事国になる意味はありません。しかし、国連で日本が憲法9条を実行すると宣言すれば、すぐ常任理事国になれます。**9条はたんに武力の放棄ではなく、日本から世界に向けられた贈与**なのです。贈与には強い力があります。**日本に賛同する国が続出し**、それがこれまで第2次大戦の戦勝国が牛耳ってきた**国連を変えること**になるでしょう。それによって国連はカントの理念に近づくことになる。それはある意味で、**9条をもった日本だけにできる平和の世界同時革命**です」

——現状では、非現実的という指摘が出そうです。

「カントもヘーゲルから現実的ではないと批判されました。諸国家連邦は、規約に違反した国を処罰する実力をもつ

た国家がなければ成り立たない。カントの考えは甘い、というのです」

「しかし、カントの考える諸国家連邦は、人間の善意や反省によってできるのではない。それは、人間の本性にある攻撃欲動が発露され、戦争となった後にできるというのです。実際に国際連盟、国際連合、そして日本の憲法9条も、そのようにして生まれました。どうして、それが非現実的な考えでしょうか」

「非武装など現実的ではないという人が多い。しかし、集団的自衛権もそうですが、軍事同盟がある限り、ささいな地域紛争から世界規模の戦争に広がる可能性がある。第1次大戦がそうでした」

——無意識が日本人を動かすとすれば、国民はどう政治にかかわっていくのでしょうか。

「日本では、ここ数年の間に、デモについての考え方が変わったと思います。これまでは、**デモと議会は別々のもの**だと思われてきた。しかし、**どちらも本来、アセンブリー（集会）**なのです。デモがないような民主主義はありえない。デモは議会政治に従属すべきではないが、議会政治を退ける必要もない。**デモの続きとして、議会選挙をやればいい**のです」

「現在はだいたい、そういう感じになっています。野党統一候補などは、デモによって実現されたようなものです。このような変化はやはり、憲法、とりわけ9条の問題が焦点になってきたことと関連していると思います」

(聞き手・依田彰)

からたにこうじん

1941年兵庫県生まれ。69年、文芸批評家としてデビュー。著書に新刊「憲法の無意識」のほか、「世界共和国へ」「世界史の構造」など。

<この文書は、「**非武装・非戦の論理**」(下記URLをクリック)に掲載されているものです。>

<http://fileshelf.cocolog-nifty.com/blog/2020/12/post-8583.html>